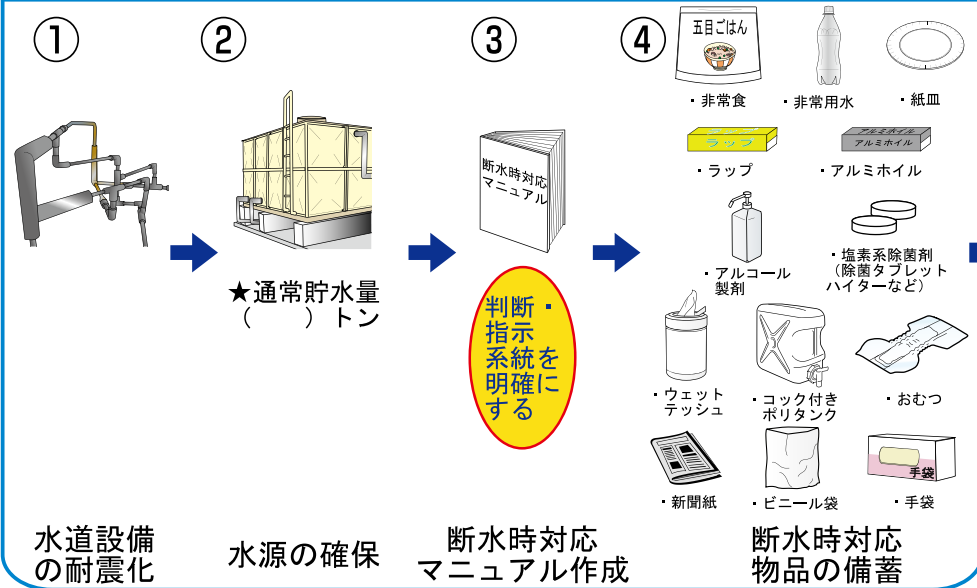
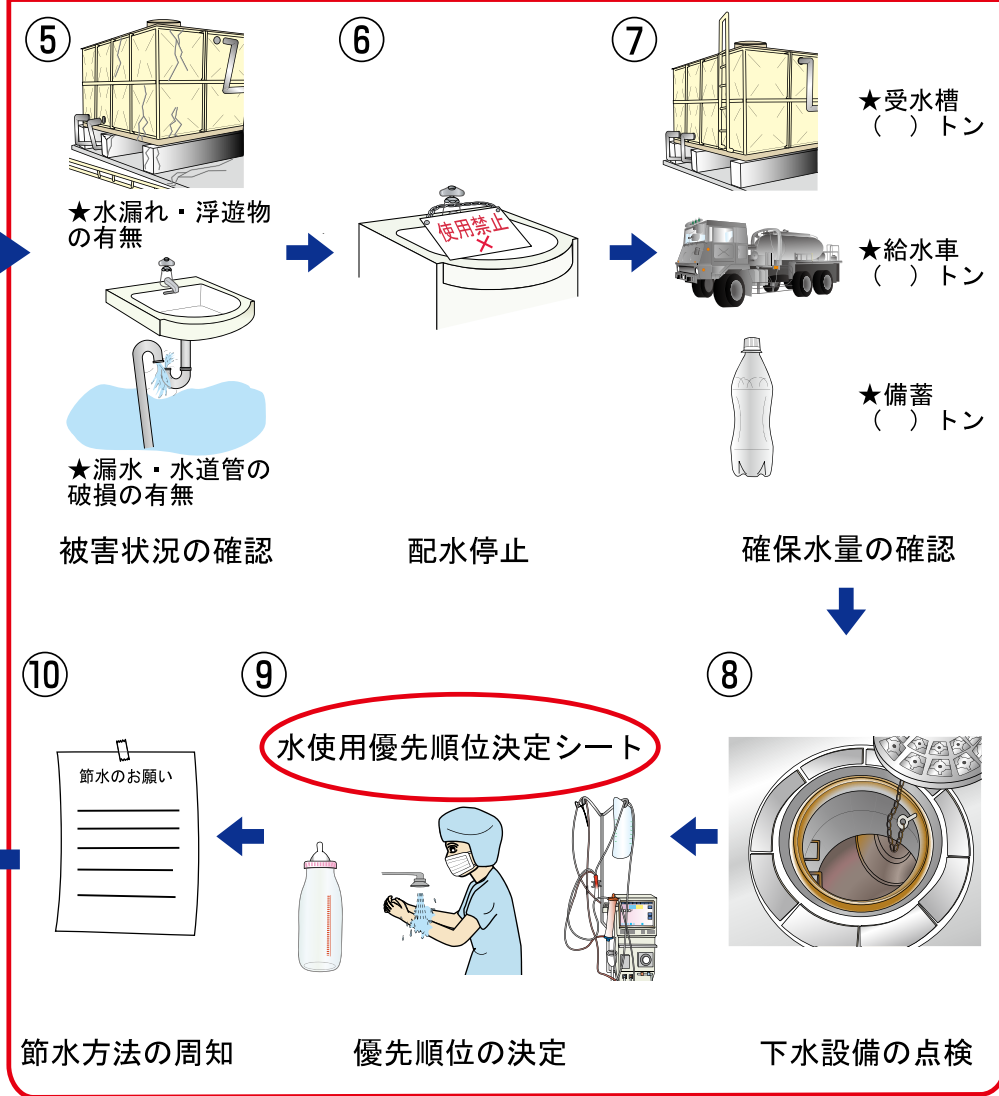


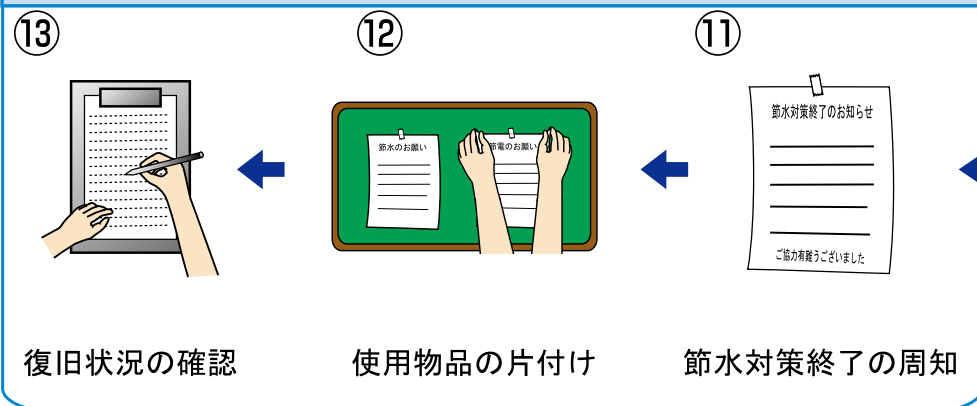
平時からの備え



災害発生時の対応



復旧後の対応



感染管理 事前チェックリスト

災害時における水の管理

手順		感染管理のポイント	チェック	理由
1	水道設備の耐震化	広域配水管から施設受水槽への給水管や、受水槽の耐震化を行なう。		断水に加えて、受水設備そのものが破損すると、水の確保に難渋することになる。
2				断水直
3				
4				

感染管理 チェックリスト

災害時における水の管理

手順	感染管理のポイント	チェック	理由
5	被害状況の確認		受水槽が破損した場合は、直ちに各部署で浴槽などに水を汲み置き、できる限り残っている水を確保する。また、給水車による給水を受けることができなくなるため、他の給水手段が必要となる。 受水槽に異物が混入した場合、上水として使用するためには、濾過処理が必要となる。
			漏水は、漏電事故につながるため危険である。また、環境の汚染やカビの発生など、感染リスクが高くなるため、防水シートやバキューム掃除機を用いて、早急に対処しなければならない。
6	配水停止		配水を停止して安全確認を行なうとともに、使用の優先順位を決定するまでの、不要な水の使用を避ける。
7	確保水量の確認		水使用に関する優先順位を決定するための根拠となる。
8	下水設備の点検		下水管の破損により、周辺敷地内に汚物が処理されず溢れ出す恐れがある。 下水設備の破損が生じた場合は、水の確保が可能であっても上水道を使用することが出来ない場合がある。
9	優先順位の決定		稼働部署の確認を行ない、水使用優先順位決定シートを用いて、水の使用に関する優先順位を決定する。 【 参考 】 「京都市防災水利構想」 医療用水の定義:透析・注射及び医療器具などの医療行為に必要となる水と入院患者等の感染防止などに必要となる水 ・透析治療を実施していない医療機関:20ℓ/床/日 ・透析治療を実施している医療機関:150ℓ/透析治療患者数/日 京都市環境防災水利整備計画 平成16年3月より
10	節水方法の周知		事前に作成した手順に基づく節水方法の実施を指示し、手指衛生・トイレにおける節水対策等は、掲示して周知をはかる。
11	節水対策終了の周知		断水が復旧し、通常のコアに變更するよう周知する。
12	使用物品の片付け		節水対策終了の情報が伝わらず、不十分な感染予防策が継続されることを防止する。
13	復旧状況の確認		現場で、平時の水使用状況に復旧していることを確認する。